

# 大阪市における地方独立行政法人化への取り組み

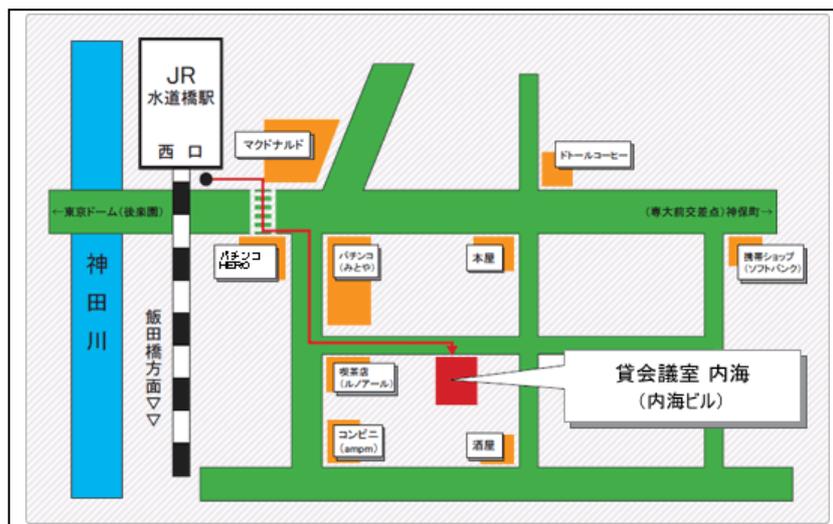
— 実現化へと踏み出したもう一つの選択肢 —

講師：山西良平氏（大阪市立自然史博物館館長）

- **開催趣旨**：「公の施設」への経営に民間の営利法人等の参入も可能とする「指定管理者制度」が導入されて以来、公立のミュージアムは、直営か指定管理者制度かの選択を迫られてきた。他のハコモノと異なり、文化財の収集・保存、調査・研究、展示・公開など、公益性、公共性の面からもミュージアムの社会的な存在と意義は大きく、国立のミュージアムの多くが「独立行政法人」に移行している現状は、そうした価値の認識に基づいている、といえよう。地方自治体においても、その「地方版」の可能性を検証し、制度化に向かって、地道な運動が続けられており、なかでも大阪市の「地方独法化」への取り組みは、その努力が国を動かすところまで来ている。すなわち公立のミュージアムが「地方独立行政法人」によって運営が可能となるよう法令改正がなされる一歩手前まで来ているのである。

最新の公立ミュージアムの動向と展望を、「地方独立法人化」にあたって当事者である山西良平氏より報告していただき、課題の共有化をはかる。

- **開催日時**：平成21年2月5日（木）午後6時～8時
- **開催場所**：貸会議室「内海」（東京学院・内海ビル）301会議室  
〒101-0061 東京都千代田区三崎町3-6-15  
JR水道橋駅西口より徒歩1分



- **参加費**：無料
- **定員**：30名
- **お申込・お問い合わせ先**：日本ミュージアム・マネジメント学会事務局  
〒136-0082 東京都江東区新木場2-2-1  
電話・ファックス：03-3521-2932  
メール：kanri@jmma-net.jp